

昭和大学大学院医療薬学専攻における薬物治療学演習導入の有用性～（1）主観的評価～

○齋藤 勲¹, 佐々木 圭子¹, 向後 麻里¹, 佐藤 均¹, 木内 祐二¹, 山元 俊憲¹ (¹ 昭和大薬)

【目的】昭和大学大学院薬学研究科では、医療薬学専攻 1 年次に薬物治療学演習として、スモールグループディスカッションを中心とした 1. 薬の課題演習 2. 医薬品情報演習 3. Evidence Based Medicine (EBM) 演習 4. Problem Oriented System (POS) 演習 5. 症例検討演習（代表的疾患 7 疾患）を行っている。これらの演習は、適切な薬物治療を薬剤師として立案・計画、実施できることを目的としているが、現在まで薬物治療学演習による学生の目標到達度及び問題解決能力に対する効果については検討されていない。そこで、我々は 1. 学生による自己評価（主観的評価）及び 2. 症例問題を用いた教員による評価（客観的評価）を行うことにより、各演習の教育効果を検討することとした。なお、ここでは 1. 学生自己評価による検討 についてのみ報告する。【方法】薬物治療学演習の到達目標として全 8 項目を設定し、これらの到達目標に対して学生の自己評価調査を 5 段階評価（1. できない 2. ややできない 3. 普通 4. ややできる 5. できる）で行った。なお、調査は演習開始前、及び 5 つの演習すべて終了後の 2 点において同様の調査票を用いて実施した。また、EBM 演習および POS 演習においては、それぞれ独立した自己評価調査票（5 段階評価 EBM:7 項目、POS:9 項目）を用いた調査も合わせて行い、それぞれ演習開始前と終了後に調査を行った。

【結果・考察】薬物治療学演習全体の評価調査において、8 つのすべての項目で、学生自己評価に有意な上昇が見られた。また、EBM、POS の調査においてもそれぞれすべての項目において有意な自己評価の上昇が見られた。大学院生の薬物治療学演習による効果は、主観的評価によってその有用性が証明された。